

はすだ男女共生プラン策定委員の公募実施要領

1. 趣旨

蓮田市における男女共同参画社会を実現するための諸施策を検討し「はすだ男女共生プラン」の策定に必要な調査及び協議を行う委員を、市民の方から公募します。

2. 応募資格

次の（１）から（２）のすべての要件を満たす方

（１）令和７年８月１日現在において１８歳以上であり、蓮田市内に１年以上住所を有している方

（２）平日（昼間）に開催する会議に出席できる方

3. 募集人数 １名

4. 任期 令和７年８月１日からプランの策定が完了するまで

5. 報酬 なし

6. 応募要領

（１）応募期限 令和７年７月１４日（月）（必着）

（２）応募方法 応募用紙に必要事項をもれなく記入の上、下記の提出先まで郵送または持参のどちらかの方法で応募して下さい。

（３）提出先 〒349-0193 蓮田市総務部 庶務課 人権担当（所在地記載不要）

※応募用紙は、蓮田市庶務課で配布しています。蓮田市ホームページからダウンロードすることもできます。

7. 選考方法 応募者多数の場合、抽選を行います。ただし、選考するにあたっては以下を点を考慮いたします。

・公募委員の経験のある者が再度応募した場合は、初めて応募した者を優先して選考すること。（はすだ男女共生プラン策定委員以外の委員経験も含みます。）

8. 問合せ先 蓮田市総務部 庶務課 人権担当

電話 ０４８－７６８－３１１１（内線２９６）